

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月18日

契約担当官

宮崎地方法務局長 山内 恵

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

特定測量委託

(2) 契約内容

入札説明書及び「測量指図書兼仕様書」による。

(3) 履行期限

入札説明書及び「測量指図書兼仕様書」による。

(4) 履行場所

入札説明書及び「測量指図書兼仕様書」による。

(5) 納入場所

宮崎地方法務局登記部門筆界特定室

(6) 入札方法

総価金額で行う(消費税及び地方消費税抜き)。ただし、落札後契約締結に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」(その他)において、D等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者
- (4) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士であること。
ただし、宮崎地方法務局令和4年第23号ないし第28号筆界特定申請事件と利害関係を有しない者に限る。
- (5) 公共測量、基準点測量、不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (6) 2人以上の土地家屋調査士その他これらに準ずる者が共同して本作業を受託しようとする場合にあっては、その代表となる者が応札すること。
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所等

(1) 場所

〒880-8513

宮崎市別府町1番1号

宮崎法務総合庁舎2階 宮崎地方法務局会計課用度係(担当 永山)

電話 0985-22-5368 内線213

及び電子調達システム

(2) 期間

令和5年4月18日(火)から令和5年4月26日(水)の午前8時30分から午後5時00分まで(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)

5 入札に関する問合せ先

前記4(1)に同じ

6 入札説明会

入札説明会は行わない。

7 入札書の提出期限等

(1) 入札書の提出期限

令和5年5月10日(水)午後5時00分まで

(2) 提出場所

前記 4 (1)に同じ

又は電子調達システム

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子入札による。ただし、郵送する場合は書留郵便により、前記 7 (1)の提出期限までに必着で送付すること。

8 開札の日時及び場所

令和 5 年 5 月 1 1 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分

宮崎市別府町 1 番 1 号

宮崎法務総合庁舎 2 階宮崎地方法務局専用会議室

又は電子調達システム

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 筆界特定の申請人が筆界特定申請を取り下げた場合は、契約の相手方と契約を締結しないものとする。

(5) 契約書の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、契約担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 7 9 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和 5 年 4 月 2 6 日 (水) 午後 5 時 0 0 分までに、入札説明書に示す事前提出書類を前記 4 (1)まで提出しなければならない。

(8) 詳細は、入札説明書等による。

以上